

会 議 記 録				
会 議 の 名 称	総務文教常任委員会		会議場所 全員協議会室	
			担当職員 井上	
日 時	令和3年4月23日(金曜日)		開 議	午前 10時00分
			閉 議	午前 11時45分
出席委員	◎木村 ○浅田 三上 山本 松山 小松 齊藤 石野			
執行機関 出席者	片山教育部長、亀井教育総務課長、三宅学校教育課長、樋口社会教育課長、 谷口みらい教育リサーチセンター所長、田中教育総務課副課長			
事務局	山内事務局長、井上事務局次長			
傍聴	可	市民 0名	報道関係者 0名	議員 0名()

会 議 の 概 要

10:00

1 開議

2 事務局日程説明

3 案件

(1) 行政報告

【教育部】

- 新型コロナウイルス感染症に係る学校対応について
- 学校施設大規模改修工事について
- G I G Aスクール構想の進捗状況について

(教育部 入室)

10:00～

<教育部長>

先週から市立小・中学校4校の4学級において、新型コロナウイルス陽性者の確認に伴い学級閉鎖を実施した。その後の検査の結果、陽性者は確認されなかったため、当初予定していた19日で学級閉鎖は終了し、20日から通常の学校活動に戻している。引き続き学校で、手指消毒、換気、手洗いなどの感染予防対策の指導を徹底し、感染予防に努めながら学校活動を継続していく。この後、新型コロナウイルス感染症に係る学校対応について、学校施設大規模改修工事について、G I G Aスクール構想の進捗状況について、担当の課長からご報告申し上げます。

10:03

『新型コロナウイルス感染症に係る学校対応について』

<学校教育課長>

17日にPCR検査を実施した結果は、全員陰性であり、20日から通常どおり登校している。4月25日から5月11日まで、京都府においても緊急事態宣言が発令される予定である。各学校においても、改めて感染予防対策を徹底する。主な感染症対策としては、児童生徒の登校前の検温と健康観察の協力を保護者をお願いしている。

学校では、マスク着用、ソーシャルディスタンスの確保、手指消毒、手洗いうがい、3密回避等、基本的な感染防止対策の徹底を図っている。教室でも、机と机は可能な限り間隔を開け、適切な換気を行っている。児童生徒がよく手を触れる場所、机、椅子、コンセント、手すりなどの共有部分は、消毒を徹底している。教員及びスクールサポートスタッフによる清掃も実施している。人権上の配慮についても、不確かな情報に惑わされ、人権侵害につながることをないよう、正しい情報に基づいた行動をとるように指導を行うなど、人権侵害の未然防止の啓発を行っている。修学旅行については、緊急事態宣言発令中は中止または延期となっていることから、現在、校長会等で協議している。実施にあたっては、利用するホテルやレストラン等の感染予防対策の徹底、保護者への感染防止等の説明を実施し、参加にあたっては保護者の同意を確認する。修学旅行等の実施前後2週間は、本人及び家族全員の健康観察をお願いしている。中学校の部活動については、前回の緊急事態宣言発令時と同様、参加者は自校生徒のみ、活動場所は原則校内のみ、活動時間は平日2時間以内とし、宿泊は禁止している。大会等も中止や延期となる。教育委員会としても、京都府教育委員会や各学校と連携し、子どもたちが安心して学校生活が送れるよう対応していきたい。

10:07

《質疑》

＜松山委員＞

トイレの蛇口からの感染が多いと聞いている。各学校の対応はどのようなになっているのか。

＜学校教育課長＞

トイレ掃除を児童生徒が行うのは危険だということで、教員及びスクールサポートスタッフをお願いしている。

＜松山委員＞

掃除と消毒をセットでしているということか。

＜学校教育課長＞

そのとおりである。

＜松山委員＞

変異ウイルスが全国で出てきており、感染拡大が1.7倍から2倍と言われている。子どもたちが無症状で家に持ち帰り、家族にうつしてしまうと聞いている。もしも子どもが変異ウイルスに感染した場合、学校はどのように対応するのか。

＜学校教育課長＞

変異ウイルスのこともあるが、まず、新型コロナウイルスに感染しているかどうかについては、登校前の検温や体調不良等、各家庭に確認をお願いしている。万一、新型コロナウイルスに感染した場合は、学校や保健所と相談し、適切に対応していく。

＜松山委員＞

変異ウイルスと通常のウイルスは違うので、学校の対応も変えていかなければならないと思うがどうか。

＜学校教育課長＞

現在、変異ウイルスに対する特別な対応はしていないが、学校や保健所と相談していきたい。

＜小松委員＞

スクールサポートスタッフは、何人いるのか。

＜教育総務課長＞

スクールサポートスタッフは、京都府から任命いただいている。週16時間で1名であり、16時間の範囲で人数の制限はない。令和2年度から始まっており、25校のうち20校に配置されている。残り5校については、時間の調整または派遣いただく方の調整をしているところである。

<小松委員>

部活動の制限により、能力が落ちてしまうなど影響が出てくると思うが、工夫していることはあるのか。

<学校教育課長>

まん延防止期間は、消毒などの感染対策をしっかりとした上で、全国大会につながる大会には参加できた。緊急事態宣言期間中は、大会は延期または中止になると思う。長い目でみると参加できる大会もあるので、それぞれ学校で工夫し、目標を定めて練習していただいていると思う。

<教育部長>

緊急事態宣言の期間は、現時点では予定の期間である。今後、京都府に発出される期間に応じた対応になっていく。部活動は、いろいろな大会が中止になり、練習にも多くの制限が出てきている。生徒の活動が制限されていることは事実である。学校も、生徒が積み重ねてきた結果を発揮できる場面をつくりたいと考えている。中学校体育連盟などと連携を取り、対応策を考えていきたい。教育委員会も、南丹教育局管内で連携を取って、他の大会への参加ができないかなど模索していきたい。

<山本委員>

給食について、さらに対策を考えているようなことはあるのか。

<学校教育課長>

緊急事態宣言のために特別に対策するものではなく、これまで同様、給食の在り方を考えながら対策をとっていく。

<山本委員>

給食時、現在の対策で十分にできているということか。

<学校教育課長>

そのとおりである。

<齊藤委員>

大阪でまん延しているが、府民が慣れてしまっていて言うことを聞かない。学校で、ウイルスに関する教育をしているのか。100年ほど前にスペイン風邪が流行し、ヨーロッパでは半分以上の人が亡くなったので、今、戦争を想定した緊急事態宣言を出し、ロックダウンをしている。日本には、法律がないのでそういうことはできないが、世界から見れば、日本は非常に感染が少ない。これは日本人の道徳観のおかげだということも含めて、感染症とはこういうものだという教育をしていけば、子どもたちにウイルスはこういうものだとは本能的に植え付けていけるのではないかと思う。普段、ウイルスに関しての授業を行っているのか。

<教育部長>

新型コロナウイルスだけでなく、インフルエンザ等、いろいろな感染症があるが、感染症に関する具体的な授業はできていない。小学校1年生から中学校3年生まで、発達段階により理解度も異なるので、学年に応じた対応が必要である。マスク着用、手指消毒、手洗い、うがいをなぜするのかを子どもたちに指導していることが、感染症対策につながっていると考えている。それらを継続することで、疾病予防、感染症予防につながるということを伝えていかなければならないと考えている。

<小松委員>

緊急事態宣言が出された場合、子どもを学校に行かせたくないという保護者もいるかもしれない。その場合は、どのように対処するのか。

<教育部長>

大阪市は、オンライン学習をされると報道があった。昨年、休校後に学校が再開された際、登校に不安を抱えている家庭が、限られた数ではあるがあるという報告を受けている。学校は、それぞれの家庭の事情に応じた対応を実施している。亀岡市は、直ちにオンライン学習に切り替える準備は、まだ整っていない。個別に家庭と話をし、対策を取っている状況である。今後も、できる限り対応していきたいと考えている。
(質疑終了)

10 : 24

『学校施設大規模改修工事について』

<教育総務課長>

3月議会で可決いただいた大井小学校、詳徳小学校の大規模改修工事請負契約については、国庫補助金の事故繰越の財政法上の手続きで、事故のあった年度から翌年度にまたいだ契約ができないため、契約の工期を3月議会議決後、翌日の令和3年3月23日から令和3年3月31日までとして、令和3年3月22日に本契約を締結した。その後、令和3年3月31日付けで、工期を令和4年11月30日までに変更したので報告させていただく。新型コロナウイルス感染症の影響が不透明な中、工事の準備期間を多くとり、夏休みの工事がスムーズに着手できるよう早期に発注するためこのような契約方法をとったことに、改めてご理解賜りたい。

10 : 25

《質疑》

なし

『GIGAスクール構想の進捗状況について』

<教育総務課長>

学校内のネットワーク環境整備とタブレット端末の整備は、3月末に完了した。学校外のネットワーク整備については、令和2年12月補正予算で計上し、令和3年1月の入札で全ての学校について3月末までの整備完了が難しいということで全社辞退となり、入札が中止となったこと、また、3月補正予算で繰越明許費を設定することについては、前回の委員会で説明させていただいた。その後、入札参加業者に、整備可能な時期の調査を行い、夏休みまでに整備可能とした株式会社オプテージと随意契約を締結した。現在、全学校の事前調査を終え、亀岡川東学園の工事が終了している。今後、工事を終えたところから、順次インターネットが使える状況になっていく。また、今年度の当初予算で計上している各教室に設置するテレビモニターについては、現在、賃借の入札手続きを行っており、5月末納品予定である。

<みらい教育リサーチセンター所長>

ICT支援員の派遣と令和3年度の取組について説明させていただく。ICT支援員は、インターネット接続後の本格的なタブレット端末の利用までに、各学校に派遣していきたいと考えている。学校での授業準備などを考慮し、6月中に派遣し、ICT機器の活用や不具合が出た場合の支援を行い、円滑な授業の実施を図っていききたい。ICT教育に係る令和3年度の取組日程は、おおむね1学期は基本操作、情報モラルを含む使用上のルールを学び、2学期から不登校状態にある児童生徒や校外学習での利用、3学期にはオンラインでの学習ができるよう準備を進めたい。ICT機器の活

用については、取組日程に合わせて計画的な教職員研修を行うとともに、1学期はオンラインでの活用とし、今年度、詳徳小学校で魅力と特色ある学校づくり授業で行われている授業支援ソフトを用いた授業の成果を検証する中で、2学期以降、授業支援ソフト等を使った活用を図っていききたい。オンライン学習は、オフライン状態にあるタブレット端末を用いた持ち帰り学習の試行を行うとともに、学習内容の検証を行っていききたいと考えている。モバイルルーターを用いて、各学校にネット環境をつくり、本梅小学校、育親中学校で調べ学習等の試行を行いたいと考えている。また、東輝中学校については、学級閉鎖等の学習保障に備えて、オンライン学習での学習支援の試行を重ねていききたい。今後、オンライン学習の円滑な実施、充実を図っていききたい。

10 : 31

《質疑》

＜松山委員＞

緊急事態宣言が出れば、子どもを学校に行かせたくないという親もあるかもしれない。タブレットが入ったので、ポケットWi-Fiを貸し出すことによって、家でも授業を受けられるようにできないのか。

＜みらい教育リサーチセンター所長＞

タブレットは、操作方法や情報モラルの学びを深めた上で使っていければと考えている。現在、東輝中学校で学校と家庭を結ぶ取組を検討している。その検証を行い、ご指摘の取組が早急にできるように進めていききたい。

＜松山委員＞

医療体制がひっ迫する中、医療従事者の子どもは学校に行ってもらわなければならない。一方、学校に行かせたくない親もおられる。この2つの体制を進めていく必要があるが、どのように考えているのか。

＜教育部長＞

2つの体制整備とは、自宅において学習する環境整備と、もう1つは登校しながらということか。

＜松山委員＞

オンライン学習に完全に切り替えると、子どもが家にいなければならない。医療に従事されている親への配慮も含めて、学校に行ってもよい体制整備である。

＜教育部長＞

国、京都府も一斉休校は求めないと言われている。教育委員会としても、学校活動を行うことを基本に考えており、登校しにくい児童生徒に対してどのような支援ができるか、逆に、登校させたい保護者もおられることも踏まえて対応策を考えていかなければならない。ただ、学級閉鎖をした場合は、学級閉鎖の学級の子どもが登校すると、学級閉鎖の意味合いが変わってしまう。その対応策は考えなければならないと思う。感染予防を行う一方、家庭での保護を教育委員会だけで対応できるのか、早急に考えなければならないと思っている。

＜松山委員＞

学級閉鎖のときに、医療従事者などの子どもたちをどうするか、教育委員会の中で議論してほしい。私も、よい案があれば提案させていただく。

＜三上委員＞

全ての学校で学校外ネットワーク環境整備が終わるのは、いつ頃になるのか。

＜教育総務課長＞

全ての学校でインターネットが使えるのは、2学期以降になる。8月末までの工事を

予定している。

<三上委員>

国や府からもう少し援助してもらわなければならないと思うが、その動きはあるのか。

<教育総務課長>

国、府への財政措置は、全国市長会、都市教育長協議会などの機会を捉えて要望し続けている。

<三上委員>

国や府から、頻繁に報告を求めてきているのか。

<教育総務課長>

国庫補助金を受けているので、整備状況は報告している。

<三上委員>

使用状況までは問われていないということか。

<教育総務課長>

使用状況は、今は問われていない。

<三上委員>

子どもたちは、普通とは違う状況で登校している。精神的ストレスもあると思うので、ゆっくりやればよいと思う。また、先生方は、学習指導要領、教科書、指導内容、評価方法も変わって、かなり疲弊されていると思うが、状況把握できているのか。

<教育部長>

小学校は昨年度から、中学校は今年度から新学習指導要領が全面実施され、教科書が変更され、評価の方法も新たな形になっている。さらに、GIGAスクール構想により、当初は5年ほどかけて配備していく予定であったタブレット端末も、昨年1年で準備し、今年から活用していくということで、大きく変化していることも承知している。新たな取組を始めることは、先生方に負担が生じていると認識しており、少しでも負担を減らすことを考えている。校務支援システムの導入などもその一環であるが、導入当初は先生方に慣れていただく必要があり、負担感が伴うと思う。今後、活用が進めば、負担軽減につながると考えている。少しでも早く負担感の軽減につながるよう、学校と連携を図っていかなければならないと考えている。

<松山委員>

先日のみらい教育リサーチセンター開所式で、教育長が、道がないところにはレールを敷き、列車を走らせ、駅をつくるという話をされた。学級閉鎖のときなど、学校に行けない状況になったとき、みらい教育リサーチセンターに行ってもオンライン学習をするということも考えられるのではないか。

<みらい教育リサーチセンター所長>

みらい教育リサーチセンターは、学校の支援センターの役割を担っている。不登校の支援という部分もある。様々な教育課題解決に向けてのセンターと位置付けているので、1つ1つ丁寧に積み上げながら対応を考えていきたい。

<小松委員>

オンライン授業支援ソフトは、市全体で使ってやっていくのか。

<みらい教育リサーチセンター所長>

いろいろな無料で使える支援ソフトがあるが、現在、試行をしており、その検証を踏まえて検討していきたいと考えている。

<小松委員>

亀岡市全体でやるという認識でよいのか。

<みらい教育リサーチセンター所長>

個々の児童生徒の学びに合わせていく必要があるので、それについても検証しているところである。

(質疑終了)

(教育部 退室)

10 : 52

(2) 月例開催について

<木村委員長>

前期の取組内容について、事務局から説明させる。

(事務局次長 説明)

<木村委員長>

今期についても、前期からの課題を引き続き検討していくか、新たなメンバーとなったので、新たなテーマを決めて取り組んでいくか、意見を願います。

<松山委員>

亀岡市の各施策、パートナーシップ、防災、学校給食などについて、SDGsの全ての項目をできるとは思わないが、4の教育、1の貧困など、総務文教常任委員会の中で項目を絞って深掘り作業を行い、よりよいものになるよう議論や提案をしていくことができればよいのではないかと考えている。

<三上委員>

賛同する。SDGs未来都市として、全ての項目にわたって、市民や企業が一緒になって世界に誇れるような取組をしていく上で、何が必要なのかを考えていけばよいと思う。視察もできるような状況になれば、やっていけばよいと思う。

<齊藤委員>

方向性はそれでよいと思う。総務文教常任委員会の所管はソフトの部分が多いので難しいが、持続可能な社会にするために取り組んでいけばよいと思う。

<石野委員>

放置車両について、作業部会で検討いただいて課題が残っているが、その検討はしないのか。

<木村委員長>

執行部で規定をつくってもらうという話になっていたと思う。所管がまたがっているため、議会運営委員会で話し合っていて、どこかの所管でつくってもらわないと、範囲が広いのでまとまりがつかないと思う。

<石野委員>

千代川町で放置車両があった場所は、きれいになって、売却することになった。買い手がなく置いてあるが、目的は達成できたということか。

<松山委員>

亀岡市内に放置車両があったときに、処分まで時間がかかっているケースがあったので、集中的に作業部会で調査し、条例の必要性を検討した。次にどうするのかも含めて、SDGsにもかかってくると思うので、総務文教常任委員会の中で深掘りしていけばよいと考えている。

<木村委員長>

千代川町の放置車両は撤去され、きれいな状態になっている。そこで終わりではなく、

今後のために条例をつくるというところにきている。松山委員は、SDGsの中に入れると言われたが、前期の話では総務文教常任委員会では限界だということであった。最終的には執行部でやってもらわなければならないと思う。総務文教常任委員会の取組としては、松山委員からSDGsの深掘りという意見が出た。大きなテーマなので、テーマを絞らなければならないと思う。私は、放置車両の条例化は、総務文教常任委員会では限界だと思っているが意見はあるか。

<齊藤委員>

事務方に任せたほうがよいと思う。不法投棄と一緒に、放置させないことをやるべきであり、これ以上、総務文教常任委員会でやっても難しい問題である。月例テーマとしては、SDGsの深掘りをしていくということでよいと思う。

<山本委員>

放置車両の件については、総務文教常任委員会で議論した結果、所管がまたがるので限界があるという結論であった。いろいろな課題も出てきたが、課題を追求するにも総務文教常任委員会の所管ではない執行部に話を聞くことができない状況であったので、委員長が言われたように進めていただければと思っている。新たなテーマは、SDGsの中での深掘りということであるが、17項目の中から総務文教常任委員会に沿ったテーマを抽出して検討していけばよいと思う。

<三上委員>

放置車両の件については、委員長が言われたとおりだと思う。条例は必要ないということではなく、何らかの手立てがいるということは合意を見ていたので、議会運営委員会に上げて、理事者側に対し、考えてつくったほうがよいという提言だけでもする必要があると思う。当初は放置車両の処分に関する条例ということで検討をスタートしたが、先ほど齊藤委員が言われたように、放置車両を出さないことが大事である。他市の条例は、ほとんどが発生の防止及び適正な処理に関する条例という名称であり、処理だけの問題ではない。亀岡市が条例をつくるとしても、そういう条例がよいということは共通認識していると思うので、議会運営委員会や執行部に伝えていくときは、そういう意図の規定をつくる必要性について伝えていけばよいと思う。

<小松委員>

SDGsについては、議員も行政側も勉強する必要がある。令和元年度にやったいろいろな部署との意見交換のような形で、お互いに勉強し合いながら、こういうことができるのではないかという課題を発見してそれを解決するというような形でやればよいと思う。

<木村委員長>

放置車両の件は、三上委員や齊藤委員が言われたように、発生の防止、抑制が第一で、起こったときにどうするのかということは行政側で考えていただかなければ、議会で事務はできない。総務文教常任委員会としては、今後、議会運営委員会に提案し、全体として理事者で考えていただくという内容でさせていただきたいと思う。取組については、SDGsの深掘り、総務文教常任委員会でできる範囲のこと、ほかの委員会とも勉強し合いながら、市民に広がるようにやっていくことが大事であると思う。総務文教常任委員会でできるテーマを考えていただければと思う。

<齊藤委員>

先進地視察にも関わってくるが、放置車両の件もまたがっているということになる。それでどうしようもないというのは、おかしいことである。民間であれば、そちらの課の所管だなどと言うことはなく、解決するためにどうするかという話をする。行政にはそれがない。行政の縦割りをなくしていこうということも、総務文教常任委員会

で考えていけば、持続可能な行政、まちづくりになっていくのではないかと考えている。そういうことを、滋賀県湖南市でやっていると聞いている。他市がやっているの、できないことはないと思う。縦割りでは問題解決できないということは、総務文教常任委員会でも分かってきたことであると思う。今後、市民福祉の増進に向けて、縦割りをなくすという課題にも、総務文教常任委員会に取り組んでいければよいのではないかと考えている。

<木村委員長>

議会運営委員会で考えていただくということで、とりあえず提案させていただきたい。

(3) 他都市先進地行政視察について

<木村委員長>

SDGsの深掘りに関するテーマで、視察も考えることになる。今は受け入れてもらえるところがないので、7月までに行くことは難しい。秋頃になってしまう。9月議会の後、10月になるかもしれない。今日すぐに決められないと思っている。

<松山委員>

SDGsの深掘りをするということになれば、先進地の行政視察ももちろん必要であるが、亀岡市内の課題について、これまでの総務文教常任委員会の中で聞いた話が全てではないと思うので、現地へ行って話を聞くことも大事だと思う。先日、産業建設常任委員会が視察をされた。予算・決算で出てきている話だけでなく、自分たちで足を運んで聞いてみようという取組をされたので、非常によいことだと思う。そういうことが、市民が身近に感じられる議会であり続けられることになると思う。

<木村委員長>

産業建設常任委員会がされたように、市内を視察することは問題ないと思う。他都市へ行くことは難しいと思うので、亀岡市の給食がどうなっているか、中学校でどのようなデリバリー弁当が配られているのか、実態を見に行くこともよいと思うがどうか。

<石野委員>

総務文教常任委員会が各学校へ行くということは、以前はあったが、学校の受け入れ体制が大変であるということで、10年以上やっていない。どのような給食を食べているのかということで、給食センターへ行って、食べて、お金を払って帰ってきたことはある。そういうことも考えなければ、まとまっていくと大変である。

<松山委員>

おっしゃるとおり、受け入れるほうも大変である。全員で行かなくても、2人ずつ分かれていく方法もある。事務局に付いて来てもらわなければならないのかどうか分からないが、少人数で行くということも考えられると思う。

<山本委員>

先進地へ行くことが難しいので、亀岡市内の状況を、実際に足を運んで知るということが大事だという話が進んでいるが、先進地の中にはリモートで受けていただけたところもある。特にオンライン学習などが進んでいるところで、リモートでの視察ができることも昨年あった。松山委員が、家庭と学校と遠隔学習をするとき、家の人が共働きなどおられない場合は児童生徒だけではパソコンの操作ができない場合もあるので、方向性を考えていかなければならないとおっしゃったが、私もそう思っていた。そのようなことを先進的にされているところに話を聞きたいと思っていた。今日、委員の皆さんは視察先の候補を考えて来られていると思うので、そこにリモートで受けてもらえるか聞いてみるのも1つの方法だと思う。

<木村委員長>

リモートで視察してもらえるところもあるのか。

<事務局次長>

調べられていない。

<木村委員長>

地元は見に行けばよいと思う。オンライン学習が構築されているところがあれば、勉強になると思う。視察先として考えていただいているところはあるか。

<小松委員>

視察先の職員と議員が、オンラインでやっているという話を聞いたことがある。旅費が必要なく、時間や事故の心配がないので非常によい面がある。視察先としては、学力向上に取り組んでいる秋田県の都市がよいと思う。

<齊藤委員>

教育であれば、広島県、また、千代田区の麴町中学校が先進地だと思っている。

<石野委員>

秋田県は学力向上の取組が全国一である。食育の取組と合わせれば、2つの視察ができる。秋田市がよいと思う。

<山本委員>

熊本県熊本市は、昨年のコロナ禍でもオンライン学習を先進的に取り組んでおられた。日常的にオンライン学習に取り組んでおられるということなので、話を聞きたい。埼玉県戸田市も、オンライン学習に取り組んでおられる。熊本市は、リモートで視察ができると聞いた。

<三上委員>

視察に行くことは難しいと思っていたので、候補地は考えていない。何を勉強したいかということで、SDGs 17の目標の中で、総務文教常任委員会と関係するものを上げると、4「質の高い教育をみんなに」は、学力やオンラインの活用や給食である。5「ジェンダー平等を実現しよう」は、政策研究会ができたのでそちらでやればよい。10「人や国の不平等を無くそう」や16「平和と公正をすべての人に」は、人権問題や生涯学習である。17「パートナーシップで目標を達成しよう」は、グローバルということで国際化であるが、亀岡市も進んでいるところがあるので何かできることがあると思う。具体的に行きたいところはないが、その中から選んで行けばよいと思う。先ほど出していただいた中では、4「質の高い教育をみんなに」という中身で、いくつかのテーマで回るコースができればよいのではないかなと思う。

<松山委員>

教育に関して、オンライン学習ができない子どもへの配慮を見たい。世田谷区の私立学校で、10年前からされているところもある。また、杉並区立和田中学校は、リモートができればリモートで見たいが、今後、現地を見ることができるようになれば見たいと思う。もう1つは防災である。亀岡市にはケーブルテレビがないので、全市民に情報発信するために、代替措置がないか。また、中学校給食は、他都市でもセンター式などでされている。財政的な問題があるので、どれだけ予算があればできるのか。年間にどれくらいのコストがかかるのか。聞かれても私は答えられないので、先進地を見たい。現地での視察もしたいと思う。

<浅田副委員長>

相手先があることなので考えていなかったが、教育について、リモートでできるところを調べてもらって考えていけばどうかと思っている。

<木村委員長>

放置車両の件は、所管がまたがるので執行部につくってもらうという形で、議会運営委員会に相談させていただく。月例テーマについては、SDGsの深掘りという内容でやっていきたい。教育、防災など、総務文教常任委員会所管のテーマでやっていきたい。行政視察は、亀岡市内のこともあるが、今、いろいろと上げていただいたので、オンラインで視察をしてもらえるところの資料を事務局で集めてもらい、次回の委員会でどこにするかを決める。オンラインで視察をするということに決めてよいか。

<齊藤委員>

防災の関係で、消防団員確保に取り組んでいるところも入れてほしい。

<三上委員>

賛成である。コロナのことも含めて、防災意識など、避難だけではなく新たな課題がいろいろと出てきている。先進的な取組や経験されたことを学ぶことは大事である。議会運営委員会で、防災減災特別委員会設置の提案が出ていたが、それを保留にして各委員会で防災を意識してやることになったので、それを外してはいけないと思う。教育と防災を入れればよいと思う。

<松山委員>

リモートもよいが、現地へ行って温度感を感じ取れることもある。今年の視察はリモートだけということではなく、現地で受け入れてもらえないのであればリモートという代替措置として考えてはどうか。

<木村委員長>

現状、視察はリモートしかない。秋になって行ける状態になれば行けばよいが、秋まで放置しておくよりも、7月くらいにリモートでやればよいと思う。テーマは、教育と防災、その中で消防団のこともリモートでできるところがあればやればよいと思う。リモートですということによいか。

<齊藤委員>

リモートですとしても7月くらいだと思う。緊急事態宣言の経緯を見ながらになるので、方向性だけを決めておけばどうか。

<木村委員長>

もう1度整理する。放置車両の件は、所管がまたがるので、議会運営委員会に提案して考えていただき、執行部と打合せをしてやっていただくことにする。月例テーマについては、SDGsの深掘りということで、次回、3つくらいの項目に絞っていきたいので意見をお願いする。行政視察については、リモートで受入体制があるところを事務局で探してもらう。教育と防災、中でも消防団員確保について積極的に取り組んで充実しているところを探してもらうということによいか。

— 全員了 —

4 その他

(1) 次回の日程について

・5月18日(火) 午前10時から

散会 ～11:45